

相模原市総合計画推進プログラムの概要

本市は、相模原市総合計画の基本計画（以下「基本計画」といいます。）を戦略的かつ効率的に推進するため、「相模原市総合計画推進プログラム」を令和4年3月に策定しました。

■ 何のためのもの？

基本計画では、例えば子育てや教育など、市が取り組んでいる分野ごとに「施策」を定めています。これまで、本市では施策の推進のために、「実施計画」において3年間の事業計画を定め、市政運営を行ってきました。

しかしながら、少子高齢化の進行や近年の著しい社会経済情勢の変化に的確に対応するため、その在り方を見直し実施計画の機能を担う「総合計画推進プログラム(以下「推進プログラム」といいます。）」を新たに策定することとしました。

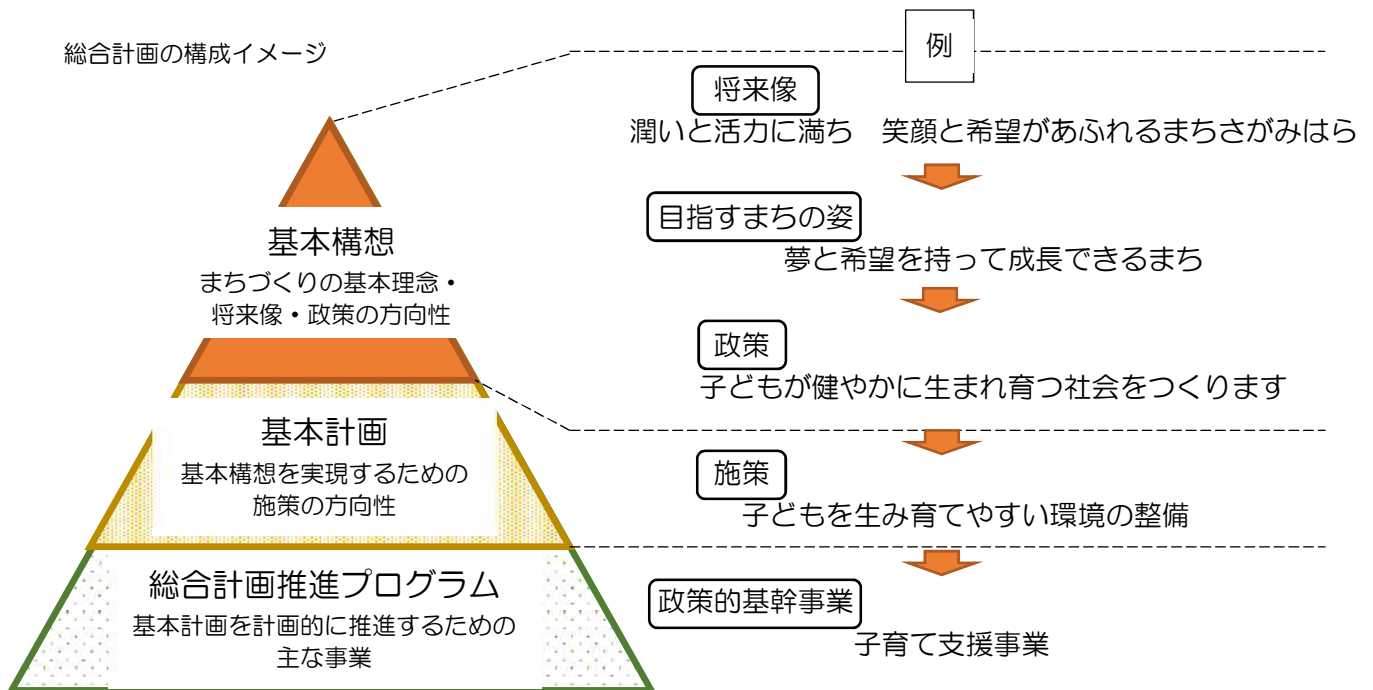
推進プログラムは、今後3年間で施策の目標達成に特に効果的と考えられる事業を「政策的基幹事業」として位置付け、そこに予算や人員を重点的に配分することで、基本計画を戦略的に推進するためのものです。

総合計画とは

全ての市民が安全に安心して暮らせる持続可能な社会を次代に引き継いでいくため、計画的なまちづくりを進める指針を明らかにするもので、市政運営の最も基本となる計画であり、市政全般の政策・施策・事業の方向性を定めています。

相模原市の総合計画は、概ね20年後の将来像などを定める基本構想、施策の方向性を定める基本計画、主な事業を定める総合計画推進プログラムの3層構成となっており、基本構想は令和元年6月に議決、基本計画は令和2年3月に策定しています。

総合計画の構成イメージ



基本的な視点と主な取組

■ 基本的な視点・重点的に取り組む分野

基本的
視点

計画期間中の各施策分野の共通的な基本的視点を次のとおり定めました。各事業を推進するに当たっては、施策分野にかかわらず、これらの視点を持ちながら取り組むものとしてします。

- SDGsを踏まえた施策の推進
- シビックプライドの醸成
- 改革プランの着実な推進
- ポストコロナのまちづくり
- 自治体DXの推進による市民サービスの向上と事務の効率化
- 顕在化する気候変動の影響への対応

重点
分野

■ 施策分野別の主な取組（政策的基幹事業）



夢と希望を持って成長できるまち

- 安心して妊娠・出産できる環境整備事業
産後うつや新生児への虐待予防等を図るため、健康診査費用の助成や育児支援を行います。
 - 子育て支援事業
地域で子育てを支援する環境を整えるとともに、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図ります。
 - 子ども若者健全育成支援事業
地域や関係機関との連携を深め、子どもの居場所づくりや児童クラブの受入人数拡大に向けた施設整備を行います。
 - 社会的養育推進・子ども若者生活支援事業
社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもや若者に対し、安心して生活できる環境づくりを行います。
 - キャリア教育推進事業
社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育み、他者と協働し主体的に探究する教育を推進します。
 - 温かさのある教育推進事業
誰もが十分に学ぶことができるよう、誰一人取り残さない教育を推進します。
 - 学校給食推進事業
中学校給食等の改善を進めます。
- ※ 上記の他、児童生徒にとって望ましい学校規模の在り方について検討を進めます。



笑顔で健やかに暮らせるまち

- 共生社会推進事業
障害等の理解促進とともに、障害者の虐待防止・差別解消・就労支援等により、共生社会を実現します。
 - 障害福祉相談事業
地域の相談支援拠点の障害者相談支援キーテーションを設置し、複合化・複雑化した地域課題に対応します。
 - 人権施策推進事業
「人権尊重のまちづくり」の実現に向け、様々な機会を通じ、多様な主体と連携した啓発活動などを行います。
- ※ 上記の他、中山間地域の医療の在り方について検討を進めます。



人と自然が共生するまち

- 脱炭素型まちづくり推進事業
脱炭素社会の実現に向け、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入・利用促進、脱炭素ライフスタイルの推進等を図ります。
- 相模原スポーツ・レクリエーションパーク整備事業
相模総合補給廠共同使用区域の内、相模原スポーツ・レクリエーションパークの整備を進めます。

人口減少、少子高齢化が進行する中においても将来にわたり市民が安全で安心して暮らせる社会を実現する必要があることから、基本計画に定める「分野横断的に取り組む3つのテーマ（少子化対策、雇用促進対策、中山間地域対策）」を重点的に取り組むテーマと定め、該当する取組などへの資源の集中を図ります。

重点分野における主な取組（政策的基幹事業）

少子化対策

- 子ども・子育て世代の支援・情報発信事業
 - 移動式の子どもの遊び場事業の実施
 - 子育て世帯等への既存住宅の取得・改修に対する補助の実施

雇用促進 対策

- 成長産業強化・新産業創出に向けた支援事業
 - 市内で上場を目指す起業家を創出することを目的とした事業実施や女性起業家の支援

中山間地域 対策

- 豊かなライフスタイル、新たなビジネススタイルの実現に向けた中山間地域対策事業
 - 中山間地域の課題解決や振興に向け、森のイノベーションラボ FUJINO を交流拠点とした中山間地域におけるビジネス支援等の中山間地域対策事業を実施



安全で安心な暮らしやすいまち

- 感染症対策事業
感染症発生状況の把握、調査、病原体の検査を行い、感染症予防・まん延防止対策及び保健衛生体制強化を図ります。
- 消防教育訓練強化事業
複雑・多様化する災害に的確に対応するため、教育訓練及び充実強化に必要な取組を進めます。
- 消費者保護啓発推進事業
消費者問題への的確な相談対応を図るとともに、消費者の自立に向けた啓発・教育を行います。



活力と交流が新たな価値や 魅力を創造するまち

- 橋本駅周辺整備推進事業
リニア中央新幹線の開業を見据え、土地区画整理事業やインターチェンジアクセスなどの街路事業により、まちづくりを進めます。
 - 相模原駅周辺整備推進事業
相模原駅周辺地区におけるまちづくりの検討を進めます。
 - スポーツ活動推進事業
市民自らスポーツを定期的に行えるよう、スポーツ環境の充実や、大会、スポーツイベント等を開催します。
- ※ 上記の他、地域の実情に応じた移動手段の確保に向けた検討を進めます。



多様な主体との連携・協働により 持続的に発展するまち

- 市民活動促進支援事業
市民活動サポートセンターや市民ファンドの協働運営を通じて、市民活動の推進を支援します。
- シビックプライド向上事業
市民等の本市への誇りや愛着を醸成し、シビックプライドの向上に向けた取組を進めます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

各施策の推進に当たっては、誰一人取り残さないSDGsの理念や目標を踏まえ、取組を進めます。

■ 政策的基幹事業には何が書いてあるの？

各分野の施策の推進に向けた取組内容や、令和5、6年度の事業見込み、目標・中間目標、各施策における令和4年度の事業費などを掲載しています。

つまり、今年度予算をベースとした本市が今後3年間で向かう方向性を書いています。

政策的基幹事業の構成イメージ

例	事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
			令和5年度	令和6年度
	子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て広場の運営 ○こどもセンターにおける子育て広場を順次、地域子育て支援拠点事業（週3日、1日3時間）に拡充 ○地域における子育て支援活動の促進 ○無料学習塾や子ども食堂などの取組を促進するための環境づくりの推進 ○小児医療費の助成 ○保育所等に在園する病児・病後児の専用施設での一時預かりの実施 ○生活保護世帯等を対象とした特定教育・保育施設等での教材費や副食費等の給付 ○子どもに係る国民健康保険税均等割の減額措置の対象年齢拡大 	継続実施	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 子育て広場の 地域子育て 支援拠点への全移行 </div>
	地域で子育てを支援する環境を整えるとともに、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図る。			

推進プログラムの更新に向けて

■ 更新の必要性

人口減少・少子高齢化の進行が見込まれる今後においては、資源を優先的に投入すべき事業を精査しなければなりません。推進プログラムは世の中の変化に柔軟に対応し、その時に最も求められていることを効果的かつ効率的に実施することに重点を置いています。

このため、推進プログラムは、その時々¹の社会経済情勢の変化に対応できるよう、毎年度更新し、事業などの見直しを行うこととしています。

■ 更新に当たっての考え方

更新に当たっては、総合計画の進捗状況や社会経済情勢の変化、行財政構造改革プランに基づく改革内容を踏まえながら施策を推進できるよう、検討を進めます。また、推進プログラムの更新に当たっては、市民意見の聴取を行い、次期への反映に努めます。

【問い合わせ先】

〒252-5277 神奈川県相模原市中央区中央2-11-15

相模原市 市長公室 政策課

TEL 042-769-8203

FAX 042-754-2280